

女川町内事業所の皆様へお知らせ



町制施行100周年記念 女川町経済活性化商品券事業 取扱加盟店募集

女川町では、町制施行100周年を記念し、また、町内経済活性化と消費者支援を目的として、女川町民の方には商品券の交付、町民以外の町内勤務者の方には商品券の販売を行います。つきましては、商品券を利用できる取扱加盟店を募集いたしますので是非ご登録いただき、事業所の販売促進にご活用ください。

商品券事業の内容

町民交付型	商品券 20,000 円分 （1枚 1,000 円分の商品券 20 枚 1 セット）
町民向け	女川町民 1 人に 20,000 円分の商品券を郵送にて交付いたします。
割増販売型	商品券 10,000 円分 （1枚 1,000 円分の商品券 10 枚 1 セット）
町内勤務者向け	町民以外の町内勤務者の方を対象に 10,000 円分の商品券を 5,000 円で販売いたします。販売に関する詳細は後日お知らせいたします。

申込締切：令和8年6月12日(金)まで必着

申込方法

裏面加盟店登録申込書にご記入の上、女川町商工会へ持参、または FAX、郵送にてお申し込み下さい。（電話による申込みはできません）

使用期間

令和8年7月15日（水）から 令和8年10月15日（木）まで

加盟資格

- ・女川町内に店舗、事業所を有し、本事業の趣旨に賛同する事業所
- ・キッチンカーや移動販売などの事業形態については、代表者住所または法人住所が女川町内であること
- ・県外に店舗を展開する全国チェーン店ではない事業所（地元資本フランチャイズ店やボランティアチェーン店は除く）

換金方法

換金受付期間中に商工会へご持参ください。指定の送金先口座へ指定した期日（月2回程）に振込み致します。換金手数料は無料です。

その他

商品券事業の詳細につきましては、女川町商工会にお問い合わせいただくか、女川町商工会ホームページ内のお知らせをご確認下さい。申込みいただきました事業所の皆様を対象とし、後日説明会を開催致します。（日時等は追ってご連絡致します）

お問合せ

女川町商工会

〒986-2265 女川町女川二丁目65番地2（まちなか交流館内）

TEL：53-3310 FAX：53-3314